



一夜限りの開花（ドラゴンフルーツの花）

### 主な内容

一般質問 .....	2～11P
小波津隆 / 前田 修 / 嘉数義光 / 宇久田朝仁 / 仲間 清	
知名達也 / 伊芸武吉 / 東 寛治 / 仲間 政治 / 神里幸雄	
平成19年第3回定例会 .....	12P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

第3回定例会

一般質問

質問順に掲載  
※質問・答弁は要約



小波津 隆 議員

小中学生の学力について

県内で下位に位置する原因は。

**教育長** 家庭で学習しない生徒が増えている

**小波津議員** 本町、小中学生の学力は、県内において下位に位置しているが、原因は何か。

**教育長** 児童生徒の学力は年度によって変化があるが、主な原因は、学習力が低下していることと考える。生活実態調査で、家庭で学習をしない児童生徒が増加している現状が浮き彫りとなっており、学習態度が懸念

される部分もある。その他、

諸々の要因が挙げられると思うが、学校では、基礎学力を身につけさせるため、朝の百マス計算や漢字ドリル学習、読書活動の実施、家庭学習の定着や学習態度の改善を図るため、がんばりノートや一事徹底に取り組んでいる。教育委員会では、有線放送等により広報活動を実施しており、生徒の学習意欲を高めるため、各種検定への取り組みを支援している。

**小波津議員** 具体的にどのレベルにあるか。

**教育長** 平成18年度の小学校国語は、町平均（以下「町」という。）が39・1点、

国頭地区平均（以下「国頭地区」という。）が40・7点、県平均（以下「県」という。）が41・3点、算数が町37点、国頭地区が40・3点、県が40・7点である。

中学校は、国語では、町が32・6点、国頭地区が33・1点、県が34・2点。数学

では町が23・3点、国頭地区が29・4点、県が31・6点。英語は町が26・4点、国頭地区が30点、県が31・5点となっている。

**小波津議員** 18年度学力向上対策実践実践報告書の診断によると、「学習への意欲をはじめ、学習への適応面に問題が感じられるので、学習環境の整備を図るとともに、全生活領域における指導が必要である」との指摘を受けているが、議論されているか。

**教育長** 生活習慣の乱れは、学習にも大きな影響を及ぼすので、学習生活態度の改善も努めていきたい。

**小波津議員** 地域・家庭を含め、朝起きてから夜寝るまでの生活指導はなされているか。

**教育長** 常時、学校でも指導をし、教育委員会も広報等を通して指導している。保護者の理解等を深めることが課題と考える。今後もしっかり強く指導を続け、浸透を図るようにしたい。

スクールバス導入について

導入の考えはないか

町長

考えていない

**小波津議員** 本町は通学手段として、車に頼らざるを得ないところがある。バスは通学のみならず、生徒の移動手段、コミュニケーション形成等に利用できるばかりでなく活用範囲は広いと考えるが、これらについてどのように考えているか。

**教育長** 中川区、伊芸区及び屋嘉区の中学生の保護者に通学費用を補助している。教育活動の移動手段としては、教育委員会のマイクログバスを借用している。中学校のバスが老朽化している

ため、今年度購入予定ではあるが、現時点でのスクールバスの導入は考えていない。

**小波津議員** 町長の考えは、

**町長** 子供たちは、早朝の学習や部活、放課後も時間帯がバラバラである。このようなことを踏まえ、町では扶助費を出して対応している。

**小波津議員** 中学一年生から三年生までの生徒が一台に乗ることは、コミュニケーションの形成にもつながる。バラバラになっているから情報が取れないということ。本町が最も危惧しているところだと思いが、今後検討する余地は。

**教育長** この件については、十年ほど前に検討したことがあったが維持費の問題などで実施には至らなかった経緯がある。今後は地域の意見も聞かないと判断できないと思う。意見も聞けるような体制をとりながら検討したい。



前田 修 議員

信号機の設置  
について

設置要請はおこなったか

**町長**  
要請書を提出した

**前田議員** 平成14年に信愛の丘入口への信号機設置について一般質問をおこない、五年が経過しているが、いまだ実現していない。石川署へ要請書は提出しているか。

**町長** 平成15年7月17日付で提出している。

**前田議員** 提出後は、石川署へ何度足を運んだか。

**町長** 会合等の機会を捉え、設置についてお願いしている。

**前田議員** この件で、公安委員会へ出向いたことはあるか。

**町長** 信号機の設置については、所轄の警察署長から県警本部長へ上申し、さらに県警本部長から県の公安委員会へ提出されることとなつている。町が直接公安委員会へ要請はおこなっていない。

**前田議員** 昨年六月に信愛の丘から屋嘉区へ要請書が提出されている。それには入所者の家族の方がその場での危険な経験を綴つた意見書も添付されて提出されているようである。石川署へ優先にお願いできないかと要望していただきたいと考えるが。

**町長** 町内では別のところにも設置の要請もある。そういうつた中で、県内で新規に設置できる機数が年間25機から30機ということがあつる。各市町村同じような状

況を訴えている。県警では、事故の発生状況、交通量、歩行者通行量等を総合的に調査し、緊急性の高いところから設置を決めているということである。それらを判断し設置するのは警察なので、判断に任せたい。



信愛の丘入口

海岸保全工事  
について

工事完成予定は

**町長**  
19年8月末を予定

**前田議員** 工事の完了予定はいつごろか。また、背後地の緑地帯は剪定する必要があると思うが。

**町長** 一部園路の舗装、沈砂地の埋め戻しがあるため、平成19年8月末の完成予定となつている。緑地帯については、5月に完了している。既植のモクマオウについては、県と屋嘉区が現場確認のうえ、現状のまま残すとのことになっている。

**前田議員** ブルーシートで覆われた砂が5、6カ所も積まれて、そばには大きな穴が掘つてある。危険であるので、使い道がなければ埋めてはどうか。

**町長** そばに掘られた大きな穴は、沈砂地である。シートで覆われたものは、掘り出された土砂である。この土砂も8月末には埋め戻すこととなつている。



嘉数 義光 議員

町づくりの施政について

意見の集約が図られたことでの決断か

町長 基地の整理縮小・自立経済を確立するという観点からの表明

嘉数議員 ギンバル訓練場の返還条件の受け入れ表明があつたが、これまで各

区でおこなつてきた住民説明会の中で住民の意見集約が図られたことによる受け入れ表明か。

町長 住民の方からは大きく分けて二つの意見が出された。一つは、ヘリの騒音問題、もう一つは跡地利用を推進する意見。ヘリに関しては、騒音に配慮させるようにとの意見もあつたの

で、防衛省へ周辺住民への配慮を積極的に講じていただくように、また、内閣府へは財政的支援の裏付けをそれぞれ文書で照会し、それに対する回答が文書をもつて得られたので、苦渋の決断ではあるが、返還の条件を受け入れた。六十ヘクタールの返還は、基地の整理縮小、跡地を利用することによる自立経済を確立するという考えから、受け入れを表明するに至つた。

嘉数議員 これまで、基地被害が発生したときには、その都度、抗議活動・住民集会を開催し、国に対して決議文を手交してきたが、今回、文書での回答とあるが、過去にあるか。

町長 私が就任してからの範囲でしか答弁できないが、抗議や要請をおこなつてきたが、これまで文書での回答はなかつた。内閣府・防衛省としても、それだけ金

武町の思いをくみ取つていただいたということだと思ふ。

嘉数議員 ブルー・ビーチが恒久的に使われてしまうのではないかと住民は懸念しているが、防衛省の回答によると、撤去可能なランニングマットとすること、また、それを敷設することにより粉じんによる被害を軽減するとある。もし約束を破るようなことがあれば、町民あげて、反対行動をとる意志はあるか。

町長 それに反するようなことがあれば、反対運動も辞さない。

嘉数議員 国有提供施設等所在市町村助成交付金（以下「基地交付金」という。）は使途に制限を持たないところがあるが、何にでも使用することができるとして理解しているか。

企画課長 一般財源であるので、そのとおりである。

嘉数議員 1億7千万円近い額が歳入として入つてくるが、その使途については住民にあまり知られていない。宝くじ助成金では、テナントや音響施設を購入し、目に見えるかたちであるが、他市町村ではどのように活用されているか。

町長 宝くじ助成金は、地域の活動に資するように使うのが趣旨である。この基地交付金は、交付金というイメージよりも、基地があるが故に賦課徴収することのできない固定資産の代替というイメージであるので、全市町村一般財源で対応している。

嘉数議員 固定観念で仕事をするのはなくて、住民にもっと活用させるような方法を考えてみてはどうか。町の活性化に役立てて欲しいと思うが。

町長 一般財源では、ひも付きの予算を作るようなこ

とは制度上できない。地域の方々から要望等があれば予算編成前に各区長と話し合っている現状である。また、議会の場でのいいアイデアが出れば、検討させていただいて、施策に反映させ行動していくような体制をとっていきたい。



宇久田朝仁 議員

金武区図書館運営について

金武区から相談は

町長 今後の運営は厳しいとの相談があった

宇久田議員 金武区図書館の運営について、どのような相談であったか。

町長 具体的に文書を受け取っていないが、今後の図書館運営は厳しいとのことと相談があった。活用等については、区と調整しているところである。

宇久田議員 金武区としては、児童館や学童保育を実施したいとの考えのようだが、具体的な話はなかったか。

町長 放課後教室や資料館

こども議会について

実施する考えはないか

として活用できないかというのを模索している。公民館的な使用目的もあるのですが、正式に相談があった際には、誠意を持って対応したい。

町長 関係課と調整を図る

宇久田議員 平成10年度に

こども議会が開催され、活発な意見があり好評であった。子供たちに議会への関心を持たせるためにも必要であると考えますが、実施する考えはないか。

町長 子供たちが議会や議員の役割について学ぶことや、町における様々な問題について考え、政治がどのように関わっていくかということに関心を持つことは大変有意義である。こども議会の開催については、関係課と調整を図っていききたい。

宇久田議員 以前に実施した際には、町の環境問題や

基地問題について子供たちは真剣に取り組んでいた。早めに検討し、実施してもらいたいが。

町長 他の市町村では、学校教育の一環としたこども議会の開催と、広聴・広報という形の二種類がある。町としてはどの方法がいいのか、両方兼ね備えた方がいいのかということも含め、関係課を招集し協議したい。

道路行政について

かねひで前へ信号機、迂回路の設置は

町長 石川署と連携し、検討する

宇久田議員 浜田原にオープンしたスーパーかねひでの出入り口の道路がS字となっており、大変危険である。安全確保のため、信号機を設置するか、リハビリテーション学院へ向けて迂

回路が必要と考えるが。

町長 信号機の設置については、石川署と連携を図りながら検討したい。

宇久田議員 リハビリテーション学院の駐車場は賃貸契約を締結しているので現時点では検討していない。浜田アパート方面の整備も厳しいと考えている。

宇久田議員 学院側と相談をして解決できないか。

町長 レッド・ビーチ訓練場の入口へ信号機の設置をしていたように石川署に要請する。交通安全が図られるように、今後検討したい。



仲間 清 議員

失業率について

これまでの取り組みは

**町長** 駐留軍等労働者、その他事業所へ町民の優先雇用を要請

**仲間議員** 県では、「県産業・雇用拡大県民運動推進本部」を発足し、完全失業率を4年間で4%台まで改善させる目標を掲げている。本町では12・1%となっている。深大な状況である。本町と県の推進本部はどのような関わりとなっているか。

**町長** 県内の町村で構成する沖縄県町村会が委員として参画しているので、本町も関係団体となっている。

**仲間議員** 失業率、雇用問題に対して、町はどのような取り組みをおこなっているか。

**町長** 平成12年度の国勢調査では15・7%、17年度では12・1%と改善された。しかし、依然失業率が高い現状であるため、町単独により町内環境の美化や農道清掃業務等の失業対策事業を実施している。また、平成13年度から16年度まで沖縄県緊急雇用創出特別事業の活用による失業対策を実施している。一方、駐留軍等労働者をはじめ、その他事業所への町民の優先雇用の要請等もあわせて実施。また、特用林産物（ぶなしめじ）施設稼働に伴う新規雇用については、技術スタッフ等が、8月末ごろには収穫・包装スタッフ等が新たに採用される予定である。

**仲間議員** 県民運動推進本部では、各団体の主体的な

取り組みを求めているが、本町の計画は。

**産業振興課長** この行動計画では、各団体それぞれが行動計画を策定し、目標を設定して取り組むこととなっている。具体的な中身については今後、構成団体で取り決め、推進していく。

**仲間議員** 県では、今後4年間で失業率を4%改善させることを目標としているが、町長はこのことに対して可能性をどのように捉えているか。

**町長** 知事がおっしゃっていることなので、その目標に向かって取り組むものと考えている。本町においても、失業率のないような体制、就業の場を与えるということとで事業導入を計画し、雇用に繋がるようにしたい。

**仲間議員** 失業率を算出する際、男女別・婚姻別での数値まで把握されているか。  
**産業振興課長** 年齢階層別

で算出している。本町の失業率の大半を占めているのが10代後半から20代前半の若者である。年齢が上がるに伴い、失業率は下がっている状況である。

**仲間議員** このような現状であるが、原因を調査したことはあるか。

**産業振興課長** 県内の状況を見ると、仕事をしたくても自分の希望する職種がなかなか見つからずに職に就けないという状況がある。

**仲間議員** 家庭持ちが失業した場合、生活面、こどもの教育の面で非常に大きな影響を及ぼすことが懸念される。これ以上失業者を出さないためにも、地域全体を網羅し、お互いが支えあっているような体制づくりが大事である。今後の取り組み、体制整備は。

**産業振興課長** 失業率改善に向けて一市町村で取り組むことは厳しい。産業界・

学校関係・労働団体等を含め、目標を定め、それぞれの立場で取り組むことが失業率改善につながると考える。本町も町村会において具体的な取り組み事項が煮詰まった際には取り組んでいく。

**仲間議員** 失業率が高いことを町はどのように認識しているか。

**町長** 町に働く場がないというイメージになる。町土の60%が米軍基地となっていることから新規参入する企業がなかなか出てこない。このような状況で、火力発電所が建設され、町民の優先雇用を要請してきたが、稼働後は技術者が必要とされるため、厳しい状況である。このことを踏まえ、ギンバル訓練場の返還条件を受け入れ、跡地利用を推進し120人から150人を雇用する場ができる。



知名 達也 議員

ギンバル訓練場の返還と跡地利用について

並里区の同意を得ること  
は困難ではないか

町長  
御理解いただけるよ  
う努力する

**知名議員** 町長は先ごろ上京し、内閣府と防衛省へギンバル訓練場の跡地利用計画に伴う財政支援とヘリパッド移設に伴う地元への配慮について文書で確約するよう要請したようであるが、詳細は。

**町長** 内閣府へは跡地利用計画の財政支援等を要請し、防衛施設局（以下「施設局」という。）へは周辺住民の生活への影響に配慮するなど所要の措置を講じるよう要請した。それぞれ回答を

求めている。

**知名議員** ギンバル訓練場跡地利用計画について、各区内で住民説明会を開催したが、住民の反応はどうであったか。また、それをどう分析し、最終判断の材料とする考えか。

**町長** ヘリの騒音を懸念する声もある一方、ギンバル訓練場の早期返還を求める声もあった。跡地利用計画には、おおむね理解を得られたと考えており、これらを踏まえ受け入れを表明した。

**知名議員** 跡地利用や雇用効果を説明しても、ブルー・ビーチへのヘリパッド移設の条件が撤廃されない限り、並里区の同意を得ることは困難ではないか。

**町長** 約60ヘクタールの返還は、基地の整理縮小につながり、跡地利用の計画は基地経済から脱却し、自立経済を確立するものと考えていることから、並里区の方々に御理解いただけるよ

う努力したい。

**知名議員** 地権者に対し、町有地との等価交換を想定しているようだが、各財産管理会の同意を得られていると考えるか。

**町長** 町の活性化、雇用創出等の観点から理解を得ていきたい。

**知名議員** 沖繩へのオスプレイ配備が報道されているが、どのように認識しているか。

**町長** 施設局に照会したところ、承知していないと回答を得ている。配備については、断固反対していく。

最終処分場について

既設処分場の有毒物質等の調査・処理費の財源は

町長  
国の費用で実施する  
考えである

**知名議員** 最終処分場の建設については、公害調停が申請され、その後、県公害

審査会の調停案の勧告を受け受諾したが、成立した年月日は。

**町長** 平成19年3月29日に県庁にて調停委員、申請人ら代理人、被申請人により、調停条項が合意された。

**知名議員** 調停条項は「成立後速やかに住民説明会を開催し、（中略）意見を聴取する」とあるが、実施されたか。

**町長** 現在、新設された米軍通信施設への電磁波等の影響及び建設予定地に係る米軍施設の返還について、施設局と米軍との間で協議中である。既設ごみ処分場整備事業についても施設局と町で原状回復について調整中であるが、両施設の工事着工時期が決定していない。事前に中川区には調停条項等の説明をおこない、工事の着工時期が決まり次第、住民説明会の開催等の調整を図る。

**知名議員** 既設処分場の整備については、学識経験者

を含めた技術対策委員会を設置し、その意見を聴取して実施することであるが、設置はされているか。

**町長** 既設処分場は、平成7年に返還されているが、その際、原状回復がされておらず、現在、施設局と事業採択等について調整中である。承認された時点で、委員会の設置について地元と調整を図りたい。

**知名議員** 既設処分場は、米軍も使用していたことを考慮すると、有毒物質などが検出されることも想定される。その際は十分な措置を講じるべきと考えるが、調査・処理費等の財源確保は。

**町長** 既設処分場は、原状回復がなされないまま返還されており、現在、施設局と事業採択について調整を図っている。現状に係る工事及び調査費については、国の費用で実施することを考えている。



伊芸 武吉 議員

振興施策について

米軍基地の過重負担の軽減は

町長 必要な土地の返還を段階的に求める

伊芸議員 沖縄県は、二十

七年間も米軍の統治下であり、県民の意思とは関係なく、米軍の巨大な軍事基地が米軍の戦略拠点として構築された。その後、本土復帰し、政治・経済・教育・文化・社会状況等が発展したが、本土との格差は依然大きい。本町が抱えた課題は山積し、旧態依然である。次の件について、町長の姿勢を伺いたい。

①米軍基地の過重負担の軽減について。②ギンバル訓練場の返還開発の実態と動向について。③自立経済基盤の確立について。④地域資源活用の促進について。⑤ものづくり人材育成について。⑥地場産業等の活性化について。⑦失業、雇用等について

町長 ①本町は米軍基地を過重に負担していると認識している。基地の整理縮小は課題であり、本町の地域振興を図る観点から、必要な土地の返還を段階的に求めていく。今般のギンバル訓練場の返還条件の受け入れは、米軍基地の過重負担の軽減につながると考える。

②ギンバル訓練場の跡地利用計画の推進については、住民説明会等の状況を踏まえ、国に対して財政支援や騒音防止等について文書で要請し、引き続き所要の支援等について回答を得ている。ギンバル訓練場の返還は基地の整理縮小につながり、跡地利用計画は基地経済から脱却し、自立経済を確立するものと考えている。

③長い年月を経てつくられた町の経済構造を変えることは難しいことであるが、平和産業を構築し、基地経済から脱却を図り、自立経済基盤を確立することは次の時代に対する責務と考える。

④本町の地域資源については、沖縄海外移民発祥の地や新開地における音楽・食など、異国情緒のある歴史的・文化的資源、特産品の田芋畑やマンゴローブ林が広がる億首川等の自然的資源、スポーツ・文化面における人的資源等、様々な地域資源が存在している。このような資源を活用して地域活性化を図るため、北部振興事業をはじめとする諸事業の展開を推進する。

⑤ものづくり人材育成については、各種助成制度の活用や関係機関との連携を図り検討する。

⑥地場産業の活性化については、生産技術の確立、作業の効率化、販路開拓、生産所得の向上を一体的に推進することが重要である。特産品加工施設等の整備及びその運営に伴い、生産から販売までのシステムを構築し、地場産業の活性化を図りたい。

⑦本町の失業率は、12.1%となっており、依然厳しい状況となっている。平成13年度から16年度までには、沖縄県緊急雇用創出特別事業の活用による失業対策を実施したほか、町単独による農道清掃業務等の失業対策を実施している。昨今では、特用林産物(ぶなしめじ)施設稼働の前期に伴う技術スタッフの新規採用、8月末の収穫・梱包スタッフの採用を予定している。今後は、雇用の場の確保を念頭に置き、事業導入を実施したい。



東 寛治 議員

人口増加に伴う宅地の確保

宅地の確保は

町長 民間活力等による整備を促進したい

東議員 町内各地域において、個人住宅、集合住宅等の建築が増加しつつあり、これに伴う宅地の需要が大幅に伸びている。第四次総合計画において人口の将来予測について、平成27年で1374人、740戸の増加が見込まれているが、地域別内訳と宅地の確保についての政策は。

町長 第四次総合計画の人口、世帯数の将来予測については、町全体として推計しており、地域別にはおこ

なっていない。将来予測については、過去の推移を参考に各種施策を加味し、政策的努力目標として若干高い数値を設定している。宅地の確保については、行き止まり道路や狭隘道路の整備をおこない、住環境整備を実施するなど宅地化を図りながら、民間活力等による整備を促進していきたい。

東議員 屋嘉地域においては、急速に人口増加が進んでおり、これに伴う宅地の需要も高まっている。特に小浜原・塩先原・嘉喜又原

が、良好な住環境を維持確保するためには、秩序ある集落形成が必要と考えるが、計画は。

町長 屋嘉地区においては、沖繩本島の中央部に位置していることなど、地理的条件及び沖繩自動車道のインターチェンジなどの交通アクセスに恵まれていることから、民間による開発が進んでいる。同地域での民間

開発については、関係法令に基づき指導等をおこなっているが、農地・住宅地・工場等が混在している地域であり、都市計画区域外における土地利用規制の必要性も高まってくるが予測される。また、町では、恩納村で計画されている大学院大学の周辺整備基本計画案の中で、屋嘉地区を産業立地地区と位置付けることを要望している。今後

東議員 民間による住宅開発等の可能性も考えられ、住環境の整備について十分に検討することが必要と考える。

備するためには、インフラの整備が不可欠である。小浜原・嘉喜又原・塩先原の三地域の整備計画はあるか。また、今後の状況、地域の形成、宅地転用に取り組み考えか。

企画課長 この地域に限った整備は計画していない。現在、エメラルドタウンのところ

とを計画している。それを進めながら、地域の方々と周辺に関して相談していきたい。

東議員 集落内における宅地の需要が飽和・逼迫状態にある現在、宅地の需要を満たすためには、集落周辺の農地転用に頼らざるを得ないと考える。農地を宅地に転用することについて、どのように対応するか。また、嘉喜又原の一部は、一種農地に隣接した地域となっているが、最近、集落内及び周辺のうちの宅地転用が進み、集落が拡張傾向にある。今後も強まる傾向にあると思うが、同地域一帯の農地転用許可の方針は。

農業委員会事務局長 農地を転用するには、農地法第

を転用するには、農地法第

農業委員会事務局長 結果

おこなうのか。

東議員 屋嘉225211、225217の二筆について転用申請が提出されていると思うが、受理されず、何の説明もなかったと申請人から申し出があったが。

農業委員会事務局長 5月9日に受け付けをしている。その後、同月24日の委員会総会で諮った。申請者本人から代理人が窓口となっていたので、その旨、代理人へ報告している。

東議員 農業委員会から県知事へ申請をしたと思うが、許可されたか。また、その場合も代理人とやり取りをおこなうのか。

農業委員会事務局長 結果

おこなうのか。



仲間 政治 議員

ギンバル訓練場跡地利用計画及び住民説明会について

住民の反応は

町長  
ヘリの騒音に対する懸念、早期返還を求める声などがあつた

仲間議員  
町はギンバル訓練場の跡地利用について幾多のアドバルーンを打ち上げてきたが、過去10年間何の進展もなく、無駄に時間と金と費やして今日に至っている。その間、町はヘリパッドの移設問題を含め、町民との対話を怠つた。時間的制約と75億円をちらかす説得手法では、余りに稚拙ではないか。先に開催された住民説明会において、現在の地主の意向はどうな

つていたか。賛否の内訳、土地の交換の問題、買収について、賃貸借について、返還反対等について明らかにしていたきたい。

町長  
平成八年にS A C O

最終合意により、ヘリコプター着陸帯をブルー・ビーチ訓練場へ移設する条件が付され、町は山手側へ移設するよう求めてきた。それに対し那覇防衛施設局から米軍のヘリ訓練は、ブルー・ビーチ訓練場で実施せざるを得ないとの説明を受けたが、町は移設条件の撤回を粘り強く求め、ギンバル訓練場の返還は、こう着状態となった。このようなもと、平成18年10月に防衛庁(現防衛省)より「新たな施設は造らない」との回答を得て、その後、各区で七回の説明会を実施。説明会では、跡地利用計画の内容についておおむね理解を得られた。また、米軍ヘリ

の騒音に対する懸念の声やギンバル訓練場の早期返還を求める意見が出ていた。地域住民の騒音に対する懸念や跡地利用に対する財政支援について防衛省と内閣府に要請したところ、ヘリコプター着陸帯は撤去可能なものとし、粉じん被害の軽減を図るとしている。更に、周辺住民の生活への影響に配慮し、所要の措置を積極的に講じるとの回答を得た。内閣府からは、財政支援の継続について、引き続き支援をおこなうべく、関係機関と調整していくとの回答を得た。地主の意向については、平成16年3月にアンケートを実施。「貸したい、地域外の町有地と交換したい」という意見が全体の34%、「売りたい」が15%、「自分が使いたい」が19%、「特に考えていない・その他・無回答」が31%であった。

仲間議員  
返還条件の受け入れの要因の一つに「恒久的なものを造らない」とあるが、「恒久的でないもの」との違いはコンクリートなのかマットなのかということの違いか。

町長  
これまで日米両政府間では、既存の離発着していた場所以外にコンクリートで新たなものを造るという計画であった。それから新しいものは造りませんと久間大臣(当時)が明言されていた。更に場所についても1600メートル地点で実施するということを受けての受け入れ表明である。

仲間議員  
この問題は、並里区の地主の合意がなければ進まないと思う。現段階では、他人様の土地に絵を描いているだけである。賛成するならいいでしょうが、真中に100坪の土地を所有している地主が反対した場合、強制収用も視野に入

れているか。

町長  
地主の要望、意向等を十分に踏まえた上で跡地利用の実施計画を立てていきたいと考える。

仲間議員  
S A C O合意の条件であるヘリパッド問題を懸念しているのは、並里区及び中学校周辺の金武区民である。合意が得られていないということを確認しているか。

町長  
このような中で、ブルー・ビーチの返還も要請したが、ベストではなかったが、ベターな方策を選んだ。跡地利用計画を立て、基地経済ではない自立経済を確立させ、子や孫たち、また中南部にいる若者を呼び戻し、活力ある金武町に変えていきたい。



神里 幸雄 議員

ギンバル訓練場  
について

移設条件の撤廃は受け入れてもらえなかったのか

町長  
そのように認識している

神里議員  
ギンバル訓練場

の返還条件となつていているブルー・ビーチへのヘリパッド移設問題で、過去に使用していたとされる着陸帯(オー<sup>オ</sup>ー)を整備した場合、住宅地域から遠くなるため、地元負担の軽減になるとの説明であつたが、移設を容認する考えと受け止めていいか。

町長  
返還条件を受け入れることは、基地の整理縮小につながる、跡地利用計画

を実現することは、基地経済から脱却し、自立経済を確立すると考えている。

神里議員  
議会及び当局は

移設条件の撤回を申し入れてきたが、結果的に受け入れてもらえなかったということか。

町長  
返還条件の撤回につ

いては、受け入れてもらえなかったと認識している。

神里議員  
町民を挙げて移

設反対運動を展開する考えはなかったか。

町長  
議会、当局の動きを

経て新しいものを造らないということであつたので、全体的な動きの方向にはいかなかつた。

神里議員  
並里区はブルー・

ビーチへの移設が条件の場合、町に土地を貸さない意向のようであるが、地権者・周辺住民の理解と協力が得られない場合、島田懇談会事業(以下「島懇事業」という)費の行方はどうな

るか。

町長

島懇事業の推進については、国から引き続き所要の財政支援をおこなう旨の回答を得ている。

神里議員  
並里区が同意し

ない厳しい状況の中、どのように対応するか。

町長  
今後は、いろいろな

場合、意見交換を持ちながら理解が得られるよう努力する。

神里議員  
町長は、防衛省

からの回答を踏まえた上で決断したようであるが、過去を振り返ると、山火事やヘリの民間地域への不時着

事件・事故など「良き隣人」と言いながら、占領意識まる出しであつた。本当に今回からの防衛省の回答を信用していいか。

町長  
正式に文書での回答

であるので、そのように実行されるものだと考える。

平成19年第3回金武町議会定例会議決結果

件名	議決結果
意見書第4号 教科書検定に関する意見書	可決
承認第1号 専決処分の承認について(金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)	承認
承認第2号 専決処分の承認について(金武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	承認
承認第3号 専決処分の承認について(金武町税条例の一部を改正する条例について)	承認
決議第3号 ギンバル訓練場跡地利用計画早期実現の宣言	可決
議案第47号 平成19年度金武町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第48号 平成19年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第49号 金武町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第50号 金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号 平成19年度金武町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号 平成19年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号 金武町特用林産物(ぶなしめじ)生産出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第54号 ネイチャーみらい館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
同意第2号 固定資産評価員の選任について	同意
同意第3号 教育委員会委員の任命について	同意
決議第4号 議員派遣に関する決議	可決
陳情第8号 「集団自決」に関する修正意見撤回を文科省へ求める意見書採択について(陳情)	みなし採択

## 委員会所管事務研修

下記のとおり各常任委員会の所管事務に関する先進地調査を実施しました。

総務財政委員会	産業建設委員会	教育民生委員会
<p>研修地：北海道厚岸町 青森県三沢市</p> <p>研修期間：6 / 25 ~ 6 / 29</p> <p>研修目的：基地交付金及び事業等についての調査</p>	<p>研修地：鹿児島県枕崎市 茨城県取手市 東京都西東京市</p> <p>研修期間：6 / 24 ~ 6 / 28</p> <p>研修目的：①琉球紅茶（特産品）の可能性について ②ハーブの食材（特産品）の可能性について</p>	<p>研修地：群馬県前橋市・太田市・明和町</p> <p>研修期間：5 / 14 ~ 5 / 17</p> <p>研修目的：①幼保一元化に関する調査 ②一般廃棄物最終処分場に関する調査</p>
 <p>交付金の活用について説明を受ける (三沢市)</p>	 <p>体験紅茶づくり (試飲会)</p>	 <p>最終処分場を視察 (前橋市)</p>

## 特別委員会について

上記の3常任委員会とは別に、必要に応じてその都度、特別委員会を設置することができます。

現在、下記の4つの特別委員会を設置し、各々の案件について、調査研究を行っております。

名 称	付 託 事 項
米軍基地問題対策調査特別委員会	米軍基地から派生する事件事故・公害等の調査
議会広報調査特別委員会	議会広報の編集及び発行に関する調査
ギンバル訓練場跡地利用調査特別委員会	跡利用関連事業の調査研究
議員定数及び政務調査費関係調査特別委員会	議員定数及び政務調査費の導入に関する調査研究